

### 1 自己評価及び第三者評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2870101298		
法人名	社会福祉法人 神戸海星会		
事業所名	グループホーム うみのほし魚崎		
所在地	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町8丁目10番10号		
自己評価作成日	2011年2月20日	評価結果市町村受理日	2011年5月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.hyogo-kaigo.com/">http://www.hyogo-kaigo.com/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉市民ネット・川西		
所在地	兵庫県川西市中央町8-8-104		
訪問調査日	2011年3月5日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

開所して6年を迎えました。数名の入居者の入れ替わりはありましたが開所からの入居者も多く、落ち着いて穏やかに暮らして頂いていると思います。1階にはデイサービスと保育ルームが併設された建物の2・3階にあり、共同部分はゆったりと造られ、プライベート空間もしっかりと確保できていると思われる。「ふだんどりのくらしのなかであわせを」を合言葉に、一人ひとりの個性を持った入居者が少しでも気ままにのんびりと暮らす事のできるホームを目指しています。具体的には、行きたい時に外出が出来る。時には外食や喫茶店にも自由に行く事ができる。ホーム内でも好きな時に入浴が出来る。自宅で当たり前に出来る生活をホームでも継続出来る援助を目指しています。また、地域との関わりを大切に餅つきやだんじりと地域の行事にも参加しています。医療面の連携も充実しており24時間オンコール体制でご家族に安心して頂けるように取り組んでいます。

**【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

ホームは阪神魚崎駅からすぐの静かな住宅街にある。職員は「愛と奉仕」という法人理念をベースに、利用者の立場に立った利用者優先の姿勢で日々取り組んでいる。グループホームは利用者、家族、職員の共同生活でありながら、一つの大きな家族でもある。その中で利用者一人ひとりにとってのふだんどりのくらしを、地域との交流を通して実現に努めている。さらに性格、好み、生き方全てが個々に違っているように、利用者その人にとってのふだんどりも同じではないことを十分理解したうえで、人と人とのふれあいを大事にしている。認知症の人が、地域の中でその人らしく生きていくために、法人理念のさらなる実践を目指すとともに、認知症への啓蒙活動の推進を期待したい。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「愛と奉仕の精神」の法人理念に基づいてグループホーム独自の品質目標がある。品質目標は会議などで繰り返し確認しながらケアの実践に取り組んでいる。	法人理念をベースとして、開設時より地域に開かれた施設運営を目指している。職員は、自治会を通じての交流、施設開放、地域包括との共同等、継続して取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所自体を地域の集会所として使用して頂いたり、自治会の持ちつき大会やバス旅行に参加している。又、散歩や外出時の近隣住民への挨拶・声掛けを心がけ日常的な交流もある。	自治会の団体会員として所属しており、恒例行事への参加、集会スペースやふれあい喫茶の開放など、双方向の交流が定着している。併設の保育ルームも地域住民が利用できるよう開放しており、家族からの相談も気軽に応じている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で、地域の高齢者に役立つ事柄がないか検討している。又、清掃活動などの行事を通じて、入居者と地域住民が顔なじみとなり来所しやすい雰囲気づくりに努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は自治会長・民生委員・看護師・地域包括支援センター職員・ご家族に参加して頂き2ヶ月に1回開催されている。ホーム内での活動報告をはじめ、入居者の状況や行事・取り組み等について報告し、意見交換を行なっている。ご家族からも意見・要望	利用者のホームでの日常の様子や行事、ヒヤリハット等を報告し、認知症の理解、啓発にも努めている。保育ルームの利用や、自治会掲示板の活用、相談窓口など、積極的な意見や情報交換の場として活用している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	東灘区ホフンケアセンター開催の会議に出席し連携を図るとともに、市窓口を訪れ、相談・情報収集を行なっている。地域包括とともに「ふれあい喫茶」を計画する事で、ホームの様子をしって頂き、協働関係が築けるように取り組んでいる。	グループホーム連絡会や会議等で、情報交換は定期的に行われている。個別での相談や連携も密に図られ、連携の体制は確保されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所外の身体拘束防止の研修にも参加をしたり、事業所内でも勉強会を行ない、共通の理解を自然と身につけている。	施錠等拘束は行っていない。全職員が内部、外部研修問わず、学ぶ機会を持ち、周知している。地域住民にも認知症への理解、協力を仰いでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は常日頃職員への声掛け・面接を行ない、職員のストレスや疲労が入居者のケアに悪い影響を与えないよう取り組んでいる。入浴時や更衣時に傷が無いかな等に留意し、虐待が見逃される事の無いよう注意をはらいつつ、防止にも努めている。	管理者は、虐待の基本内容及び日常業務での対応等、職員個々に応じた指導、面談を行っている。日常の具体的事例に基づき、職員間での共通認識を図っている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居後、成年後見制度を活用している人へに手続き・連絡等、制度を続けて活用できるように支援している。現在日常生活自立支援事業を活用している人は少ない。また、権利擁護に関する事業や制度を学ぶ機会は多くはない。	実質的な制度活用の支援は まだ無い。職員への研修情報の提供はあるが、制度の周知にはいたっていない。	制度内容の理解への勉強会を検討されてはどうか。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、書面を確認しながら契約を行っており、一方的な説明で終わらないように同意を求めながら行っている。改正時などには都度説明して理解を頂いている。	契約手続きについては、ゆっくり、わかりやすい言葉で話すよう努めている。見学時での顔合わせなど雰囲気にも馴染んでもらい、納得して手続きしてもらおう十分な時間をとっている。必要に応じ継続して繰り返し説明している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いつでも気軽に電話やメールでご意見・要望をやりとりできる信頼関係作りに努めている。言い出せない方へも無記名のアンケートを実施して、フロア会議・職員会議にて周知を図り改善している。	家族来訪時及び電話やメールなど、個別に思いや意見を汲み取るように努め、日常的なコミュニケーションを重視している。年1回開催される家族交流会では、前向きな意見が出ることもあり、会議にて検討、反映させている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議・職員会議・勉強会後に意見や提案を聞く機会を設け、発言してもらい反映させている。	会議や研修時での意見交換、リーダーを通じて上がってくる意見など、法人会議等でも直接反映させている。管理者は職員向け事前アンケートも参考にし、必要に応じて個別面談も行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	不得意なことよりも得意な面に目を向け向上出来る様にしている。それぞれの業務に担当をつけ、やりがいをもてるようにしている。資格手当や賞与の割合、正規職員への昇格も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外研修に力を入れている。研修後には研修内容の報告を行ない、毎日の業務の中で気付いた事をその場で指導する事で、働きながらトレーニングして行く事も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東灘区のグループホーム連絡会に参加し情報の交換、共有をしている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望者に実際にお会いし、不安な事、求めている事の聞き取りを行なっている。ご本人の思いを聴くよう心がけ、その人の生い立ちを熟知できる様、生活暦や価値観をお聞きしている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の置かれている状況や環境を傾聴し、不安な事、求めている事などを受け止め、整理をしている。安心して入居いただける関係づくりに努めている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人ご家族の話を良く聴き、適切なサービスは何であるか、複数の選択を例にし、ご本人ご家族が決断しやすい様な他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者一人ひとりの体調・力量・意向に応じて、調理・裁縫・洗濯物家事など、日々の暮らしの中でコミュニケーションをとりながら、職員と協同生活をしている関係を築いている。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状態の報告を面会時や電話、毎月発行している「おたより」、新聞で近況をお伝えし、日々の状況の理解、共にご本人を支えていく関係を築いている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事前に馴染みの人や場所をお聴きし、把握をしています。また、自由に電話を掛けたり、食事会に出かける事が出来るよう支援に努めている。	これまでの生活歴から本人の思いを重視し、家族の協力を得ながら継続支援に努めている。地域での趣味の集まりへの参加や、手紙の取り次ぎなど、個別に支援している。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を日々の暮らしの中から把握し、一人ひとりが孤立せず、支えあえるように食事の席、外出時などあらゆる場面で配慮し、支援に努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、これまでの関係を継続させていただきたく、連絡をさせて頂いたり、毎年、慰霊会を開催して、ご家族と直接お会いさせて頂き、馴染みの関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望を傾聴し、意向の把握に努めている。困難な場合でも、ご家族と共に話し合い本人本位の暮らし方や意向となるようカンファレンス時に検討をしている。	利用者の生活歴を十分に把握し、さらに現状を加味して、家族に相談、意向を確認したうえで、様々な支援を試みるようにしている。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、本人から今までの生活歴や馴染みの暮らし、生活環境をお聴きし、スタッフに分かり易く書面にまとめ周知し、これまでの生活の延長となるような経過の把握に努めている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りや会議だけでなく、業務中でも、スタッフ間の情報交換・共有を素早く行ない入居者の現状を総合的に把握できるよう努めている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活からの気付き、ご家族面会時の話し合い、カンファレンスやモニタリング等からアイデアや気付きを反映し、介護計画を作成している。	利用者ごとの担当職員による状態観察、気づきをリーダーがまとめ、医療関係者とも相談し、さらに家族の思いを踏まえ、最終的に本人の意向を重視した計画を作成している。6ヶ月ごとの定期的見直し、必要に応じて随時見直している。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践等を個別記録に記入し、職員同士の情報の共有、介護計画の見直しに活かしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の思いを第一に、ご家族の希望に迅速に対応できるように、スタッフは常にフレキシブルな行動に心掛けていて、法人も理解して頂いている。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議、東灘区の連絡会、地域とのふれあい喫茶、自治会との交流(防災訓練・清掃活動)等で模索し、様々な形で本人にとって豊かで楽しめる生活が出来るよう地域の資源を利用している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事前にかかりつけ医の有無、希望を確認し、適切な医療を受けられるように支援している。いつでも往診して下さる近隣のかかりつけ医を確保している。	ほとんどの利用者が納得の上、事業所の協力医をかかりつけ医としている。近くの開業医で、夜間も含め気軽に対応してもらえ家族も安心している。他病院受診の時も事業所、利用者、家族、病院が連携を取り、適切な医療を受けられるよう支援されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム専属の看護師が居て、日常のケアはもとより、夜間などでも24時間オンコール体制をとっている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族、かかりつけ医と相談を行ない、病院関係者に診療情報を送り、ホーム内での内服薬や普段の生活について報告している。また、早期に退院できるように努めている。	入院中は見舞いに行き、安心してもらえるよう努めている。早期退院に結びつけるため、医師、家族と話し合いを密にしている。退院後は職員等の応援で、元気になろうという意欲を持ってもらえるよう心のケアを大切にしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人、ご家族、かかりつけ医との話し合いの機会を持ち、本人や家族の意向、かかりつけ医の判断を整理し、出来る限りの事を行なう。状態の変化に備えて検討や準備を行なう体制を整えている。	数名の看取りをし、現在も看取った家族との関係も密である。入居契約時に終末期の事業所でできることについて説明している。状況変化に応じて、身体機能の低下については看護師から家族に説明し、希望されれば家族の協力のもと、出来る限り生活を楽しむことを考えた終末期をホームで支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応マニュアルを作成していたり、初期対応の訓練をしているも、実践力が身に付いているかは不安である。繰り返し訓練を実施しようと計画している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練を実施している。また、地域の防災訓練にも参加していて、有事の際の協力体制は出来ている。	年2回消防署の指導の下避難訓練を行っている。利用者も、消火器やホースで散水する訓練に参加されている。毎年の地域の防災訓練にも参加する等地域との協力体制は取れているが、事業所の避難訓練に地域の参加はない。	自治会との関係性がよく取れているので、訓練への参加を依頼し、より安心できる協力関係を構築されてはいかがか。

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに対応した言葉掛けを行っており、時と場合によるが、基本は丁寧語で話している。	母体法人で接遇の研修を実施し、職員に言葉遣いや態度の大切さを伝えている。一方的な介護にならないようその人らしさへの配慮を重視しているが、管理者は職員への徹底が不十分であると認識している。	全職員の利用者の羞恥心やプライドへの配慮の徹底を望みたい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ゆっくりと話せる時間を設け、ご本人に選択をしてもらい納得をしながら過ごせるように支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、食事時間や就寝時間、散歩、買い物、入浴など希望にそって対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、理美容サービスに来てくれているも、ご本人の希望では馴染みの理美容院にも出かけている。身だしなみも状況に応じたおしゃれが出来るように支援している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや力を活かしながら、調理・盛付け・後片付けを行ってもらっている。また、出前をとったり、外食へ出かけてたりとバリエーションでも楽しんで頂けるように努めている。	献立、食材の購入は外部委託している。週1回は利用者と職員で献立を考え、買い物に行き調理している。季節の食材の話題等楽しい会話をしながら職員も皆一緒に食事している。毎月一日はお赤飯がでる。大好きなお寿司を出前や外食で楽しむ支援もなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの摂取量と水分摂取量を記録に残し栄養士の考案したメニューを基本に栄養摂取をして頂いている。また、必要に応じて食事形態を工夫したり、必要があれば、介助を行なうようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。週に一回以上義歯洗浄剤による洗浄を行ない、月に2回は歯科医の往診と歯科衛生士によるブラッシングを行なっている。		



自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄の状況を把握し、個人にあった排泄が出来るように支援している。安易にオムツに頼らないようにトイレでの排泄を優先している。	排泄チェック表で排泄パターンを日、月単位で把握して、排泄の自立に努めている。パターンどおりにいかないことが多く、利用者のしぐさやサインを見逃さない対応を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表をつけて、個々に排便状態を把握している。便秘がちな方には歩行や軽体操を行ない身体を動かす取り組み、それでも排便が見られない場合、かかりつけ医と相談してお薬を処方していただく。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望や体調を考慮しながら入浴して頂いている。無理に誘うのではなく、個々に合わせたペースで行なっている。	時間帯と曜日は決まっていない。入りたい時入浴してもらっている。毎日入浴する方もあるが最低週3回は入浴してもらうよう声かけしている。入浴剤や菖蒲湯、ゆず湯等季節感も取り入れ、入浴を楽しんでもらっている。異性介助もあるが、何気ない日常会話を通して、安心して入浴されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりのタイミングで就寝出来る様に配慮しています。就寝時には次第に灯りを落とし、ゆったりとしたムードのなか入眠を促します。日中は適度に身体を動かし、適度な疲労感を持ってもらうことで眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をファイルしており、また別に一覧表にして薬の効能をスタッフ全員が把握できる場所に貼り周知を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	残存機能や生活歴に目を向け、得意な事をしていただく事で張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。習い事などへの協力体制もある。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩等は、日々の生活と捉え普通に外出している。また、外食や遠足といったイベントも、入居者の要望にお答えしながら、定期的に出かけている。	目的のある外出を好まれるので、近くへ買い物や花を見に行ったり、神社や公園へ出かけている。近隣の施設や公民館のふれあい喫茶へも出かける等の日常的な外出支援がなされている。西宮のワンコインコンサートや自治会の日帰りバス旅行に職員と一緒に参加する人もいる。	



自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりが希望や力に応じて、お金を所持したり使えるようにとの準備はあるも、現在の金銭管理は基本的にホームで立替して後日請求させていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話できるように居室に個人の電話をひいている方もある。郵便局への投函も出来るように支援している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木製を主とした色調、素材、安全性にこだわり、台所、浴室と家庭用のものを心掛けた整備をしている。共用の生活空間には季節感を感じることを出来る飾りなどしている。	共有スペースを中心にフロアーを3ブロックに分けブロック毎に居室が3部屋とトイレ、洗面所がある。自分の地域であり、隠れ場所にもなっている。共有スペースは椅子、長椅子があちこちに沢山置かれている。手すり代わりになったり、疲れたら座ることが出来、利用者の行動範囲が広がる配慮がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂のテーブルに加え、座談コーナー及びテレビをゆっくりと観ることの出来る共用空間においても独りになれたり、気のあった者同士で過ごせる居場所を工夫をしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明、エアコブ、ベッド(寝具)以外を本人や家族と相談しながら、ほとんどの物をこれまで使い慣れた好みの物を持ち込んで頂く様にしています。その他、居心地よく暮らせるようにホームの物を使用して頂いたり柔軟に対応できます。	居室には自筆の絵や作品が飾られたり、使い慣れた椅子等家具、家族が宿泊時使用するソファベッド等が置かれている。入居前の自宅訪問時に職員と一緒にホームに持参するものを選ぶ等の居心地よく過ごせる支援がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お一人おひとりの「できること」「できないこと」をしっかりと見極め、手すりや歩行器、車椅子を活用しての移動や、自室には表札、トイレも分かり易く表示等、安全かつ自立した生活が送れるように配慮している。		